



てっぺんヒルクライム in 大豊 2026

特別規則書

開催時期：2026年3月15日

主催：モータースポーツサークルサンライズ（MSCS）

後援：大豊町

：ゆとりすとパークおとよ

：（一財）大豊観光開発協会



<https://www.yutorisuto.jp>



<https://www.ooyo-kankou.com/>

協賛



モータースポーツサークルサンライズホームページ

<http://w294.q.fiw-web.net/teppen/>

公 示

本競技会は、国際自動車連盟（F I A）の国際モータースポーツ競技規則、及びその付則に準拠した日本自動車連盟（J A F）の国内競技規則及びその細則、2026年スピード競技開催規定細則（ヒルクライム競技開催要領）と本競技会特別規則書に準拠して開催される。本競技会は、交通法規の遵守と安全運転を基本理念として、スポーツマンシップに基づく交通道德の涵養及び運転技術の習得を目的とし、初級者を対象として企画されたものである。

第1条 プログラム

アイテム	日 時	場所
参加申込の開始	2月02日（月）09:00	大会事務局
参加申込の締切	2月27日（金）17:00	大会事務局
サービスパークオープン	3月15日（日）06:10～	ゆとりすとパークおおとよ
参加確認	3月15日（日）06:10～07:00	〃
サービスパークへの道路封鎖	3月15日（日）07:00	〃
コース試走	3月15日（日）07:10～08:25	〃
公式車両検査	3月15日（日）07:25～08:35	〃
第1回審査委員会	3月15日（日）08:40～	〃
スタートリスト公示	3月15日（日）08:45	公式掲示板
ドライバーズブリーフィング	3月15日（日）08:45～	ゆとりすとパークおおとよ
競技開始	3月15日（日）09:20（予定）	〃
フィニッシュ	3月15日（日）15:45（予定）	〃
最終クラス暫定結果の発表	3月15日（日）15:55（予定）	公式掲示板
表彰式	3月15日（日）16:30（予定）	ゆとりすとパークおおとよ

第2条 競技会の名称

てっぺんヒルクライム in 大豊 2026

第3条 競技種目

J A Fスピード競技開催規定細則（ヒルクライム競技要領）に準拠したヒルクライム

第4条 開催日程および開催場所

日 程：2026年3月15日（日）
場 所：高知県長岡郡大豊町中村大王
ゆとりすとパークおおとよ

第5条 競技会本部（H Q）

所在地：高知県長岡郡大豊町中村大王
名称：ゆとりすとパークおおとよ
T E L：090-3162-6418（池田 茂）
開設日時：2026年3月15日（日） 6：00～18：00

第6条 コース概要

競技コースの路面：舗装路面（全線片側1車線の2車線道路）
距離：約3.2km
走行回数：2回

第7条 オーガナイザー

主催：モータースポーツサークルサンライズ（略称：MSCS）

所在地：〒799-0704 愛媛県四国中央市土居町津根3527-1

代表者：堀川 竜二

第8条 組織

8.1 組織委員会

組織委員長	堀川 竜二 (MSCS)
組織委員	山中 義男 (MSCS)
組織委員	池田 茂 (MSCS)

8.2 競技会主要役員

8.2.1 競技会審査委員会

審査委員長	中岡 和好 (TSURUGI)
審査委員	金井 宣夫 (TSURUGI)

8.2.2 競技役員

競技長	池田 茂 (MSCS)
コース委員長	堀川 竜二 (MSCS)
計時委員長	沢田 勲
技術委員長	山本 善照 (MSCS)
救急委員長	山田 忠司 (MSCS)
事務局長	池田 茂 (MSCS)

第9条 参加申込受付期間

9.1 受付の開始

2026年2月02日（月）09：00

9.2 受付の締切

2026年2月27日（金）17：00

ただし、受付期間内であっても受付台数が100台を超えた場合には受付を締め切ることがある。この場合にはホームページ又はフェイスブック (<https://www.facebook.com/teppenrally/>) で告知する。

第10条 参加車両・部門・クラス・参加台数および参加受理

10.1 参加車両

- ・4輪自動車（ナンバーの有無は問わない）

ロールケージ：6点以上のロールケージを装着することを推奨する。

（オープンボディ車及びDクラスの車両は4点以上の装着を義務付ける）

シートベルト：乗車する人員分の4点式以上の安全ベルト装着を義務付ける。

取付にあたってはJAF国内競技車両規則に従う。

（ワンタッチ式で脱着可のFIA公認5点式以上のものを推奨する）

（来年以降5点式以上の安全ベルトの装着を義務付ける可能性がある）

タイヤ：一般量販タイヤであって、スリップサインの出ていないもの

牽引フック：車両の前後に牽引フックの装着を義務付ける。

座席：車検証に記載された乗員分のシート装着を義務付ける（Dクラスは自由）
車検後の助手席等の取り外しは認めない。

- ・同一車両における重複参加は2名まで認める。ただし、同一運転者は1つのクラスのみかつ1回のみ参加できる。

10.2 車両には運転手を含め2名までの乗車を認める。

(第11条の参加資格に従うこと)

10.3 参加者(同乗者を含む)の装備品(必須)

ヘルメット: 4輪自動車用のものを推奨する。2輪用ジェットタイプ、フルフェイスタイプも認める。

服装: 耐火レーシングスーツ、グローブ、ソックス、シューズが望ましいが、長袖、長ズボンも可とする。

グローブ: 指先まで覆うタイプのものとする。(運転者のみ)

靴: サンドル、長靴、下駄など運転に適さない履物は不可。

10.4 部門、クラス(排気量は過給換算後の数値)

排気量: ターボ、スーパーチャージャー装着車は1.7倍、ロータリーエンジンは1.8倍とする。

Kクラス: 新規格の軽四乗用車(NAに限る)

Aクラス: 気筒容積が1500cc以下の車両(旧規格の軽四自動車を含む)及びAE車両

Bクラス: 気筒容積が1500ccを超え、3000cc以下の車両

Cクラス: 気筒容積が3000ccを超える車両

Dクラス: 1990年以降に生産された登録番号を有しない車両

レジェンドカークラス: 1989年以前に生産された車両(排気量区分なし)
(登録番号の有無を問わない)

※道路交通法に合致しない車両は車載車により搬入すること。

※自動車臨時運行許可番号表(いわゆる臨番)での車両搬入は禁止する。

10.5 参加台数

各部門あわせて100台以内とする。

申込が100台を超えた場合は、主催者において参加クラスの状況等を勘案し超えた台数を参加制限する。これについての異議申し立ては認めない。

10.6 参加受理

申込書類及び参加料の完了した順番に参加受理する。

3月7日またはそれ以前に、モータースポーツサークルサンライズのWEBサイトにより公告されるエントリーリストにより発表される。組織委員会は、理由を示すことなく参加を拒否する権限を有する。この場合、事務手数料2,000円を差し引き参加料は返還される。正式受理後の参加料は、オーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き返還されない。

第11条 参加資格

同乗者を含み当該車両を運転するのに有効な運転免許証の所持者であること。

第12条 参加申込および問い合わせ先(大会事務局)

所在地: 〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-6-9

担当者: 池田 茂

Tel: 090-3162-6418

競技会ホームページ: <http://w294.q.fiw-web.net/teppen/>

E-Mail: s-ikedada@dream.ocn.ne.jp

第13条 参加手続き

13.1 参加料 ¥15,000

同乗者1名追加 ¥2,000(昼食弁当は含まない)

(ドライバーとしての参加者が同乗となる場合も該当する)

ゆとりすとパーク入園料、昼食弁当及びサービスパークのサービススペースを含む。

(同乗者等の昼食弁当が必要な場合は別途注文のこと ¥1,000)

*てっぺんヒルクライム in 大豊2025にエントリーし、不出走になったもの

に対して参加料を5,000円引きとする。

13.2 必要書類

- ① 参加申込書&車両申告書
- ② 誓約書

①は電子メールにて第13条記載の大会事務局へ送付の事（郵送にて送付も可とする）
誓約書については参加確認受付で、署名、捺印したものを提出のこと。
また、参加確認受付で免許証を確認する。

13.3 参加料等は下記に振り込む事。

銀行：ゆうちょ銀行 店名：六一八（ロクイチハチ） 店番618
種目：普通 口座：2600744 名義：モータースポーツサークルサンライズ
ゆうちょ銀行から送金の場合
記号：16190 番号：26007441名義：モータースポーツサークルサンライズ
振込手数料は振込者の負担とする。また、振込人名義は参加者とする事。

13.4 参加料の返還

正式参加受理後は主催者の都合による中止以外の理由で参加費等の返還はしない。
10.5において参加制限を受けた者については全額を返還する。
この場合は主催者より該当者に対し速やかに連絡する。
正式受理以前に参加者の都合で参加を取りやめる場合は事務手数料2,000円を差し引いて返金する。

第14条 乗員および車両の変更

- 14.1 正式参加受理後の車両の変更は認められない。ただし、参加者から理由を付し文書が参加確認受付終了時刻までに提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。
- 14.2 参加部門または参加クラスの変更を伴う車両変更は認められない。

第15条 公式車両検査

- 15.1 全ての車両は、本規定に基づき車両検査を行う。
- 15.2 車検時には、「乗員の服装、ヘルメット、スーツ他の義務携行品」も併せて検査される。
規定時間内に車検に合格しない車両は、例外なくスタートできない。
(但し技術委員長が特に認めたときに限り5,000円の再車検料を支払い再車検を受けることができる)
なお、上位入賞車については、再車両検査を行う。
- 15.3 競技中であっても、技術委員が必要と認めた時は、再車検を行う場合がある。
- 15.4 オーガナイザーは、必要に応じて車両保管を命ずる権限を有する。その場合、車両保管場所へは参加者及びドライバーは立ち入りできない。

第16条 コース試走の実施方法

- 16.1 スケジュール
3月15日(日) 07:10~08:25(参加確認後)
- 16.2 ルート
各エントラントは、オフィシャルの先導によりゼッケン順に行う。
コースを1回走行できる。ただし、1回の走行を保証するものではない。
- 16.3 遵守事項
コース試走の間、競技者はオフィシャルの注意事項に従う事。
- 16.4 報告
コース試走中のいかなる違反も大会審査委員会に報告される。

第17条 計測

- 17.1 計測は、印字機能を持つクロノメーターまたは同等の精度のある計測機器にて1/100秒まで計測する。
- 17.2 スタートは、スタートリスト順に1分間隔とする。ただし、競技者の安全確保のため、競技委員の判断により1分以上の間隔にすることができる。
- 17.3 スタート合図は、本競技会では特別規則（細則1）にあるカウントダウンシステムを使用する。
また、このシステムに同期したフライングチェックシステムを使用する。
カウントダウンシステムが使用できない場合はスタートのオフィシャルの合図による。
- 17.4 フライングを犯した場合はそのタイムに10秒のペナルティを与える。
- 17.5 シケインに接触した場合には20秒のペナルティを与える。
- 17.6 スタート後、5分以内にゴールラインを通過できなかったものは当該クラスの最遅タイムに1分加えたタイムを与える。
- 17.7 前走者のコース内での停止等で走行に不利益を受けたものについては、競技長の判断により再出走もしくは不利益分を考慮した走行タイムを与える。このタイムについての抗議は受け付けない。

第18条 整備作業

- 18.1 整備作業はサービスパークでのみ行うことができる。
- 18.2 下記1)～4)以外の整備作業については技術委員長の許可を得る事。
 - 1) タイヤの交換
 - 2) 点火プラグの交換
 - 3) Vベルトの交換
 - 4) 各部点検増締め

第19条 ブリーフィング

すべてのクルーおよび競技参加者は、必ずブリーフィングに出席しなければならない。
ただし、公式通知により文書で行う場合がある。

第20条 リタイヤ

競技会の途中で競技を棄権する場合、その旨を競技役員に申し出て棄権しなければならない。

第21条 競技結果

競技結果は、2回の走行タイムとペナルティを合計して決定する。
同タイムの場合は以下の順で上位とする。

- 1) ペナルティの少ないもの
- 2) 排気量の少ないもの
- 3) 1本目の走行タイムの速いもの
- 4) 運転者の年齢の高い方
- 5) 上記1)～4)によっても差が付かない場合には同順位とする

第22条 賞典

各クラス 1位～6位 カップ・副賞
各クラス参加台数の30%を下回らない範囲で、賞典を制限する。

第23条 抗議

- 23.1 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、抗議する権利を有する。
- (1) 抗議を行う場合は、必ず文書にて理由を明記し、21,200円を添えて競技長に提出すること。
 - (2) 抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。
 - (3) 抗議により車両の分解検査に要した費用は、その抗議が正当と裁定されなかった場合は、抗議提出者、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。その際に要した分解整備等の費用は競技会技術委員長が算定する。
 - (4) 審判員の判定、計時装置、に対して抗議することはできない。
 - (5) 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。
- 23.2 抗議の制限時間
- (1) 競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
 - (2) 成績に関する抗議は、暫定結果発表後30分以内に提出しなければならない。

第24条 参加者に対する指示および公示

- 24.1 競技会審査委員会は公式通知をもって参加者に指示を与えることができる。
- 24.2 当該競技会に関する公示、および暫定結果を含む競技結果成績は、公式通知掲示板に公示される。
- 24.3 競技会審査委員会および組織委員会の決定事項または公示、あるいは参加者に関する特別事項も書面をもって参加者に伝達される。

第25条 競技会の成立、延期、中止、または短縮

- 25.1 保安上または不可抗力のため競技会実施あるいは続行が困難になった場合、競技会審査委員会の決定により競技会の延期、中止または短縮を行う場合がある。
- 25.2 本競技会は、オーガナイザー並びに大会役員の手違いであるなしに関わらず、競技としての成績判定が可能な限りにおいて、打ち切りの場合でも成立する。
- 25.3 競技会の延期のため参加者が出場できない場合、または中止の場合は参加料を返還する。ただし、天災地変、警報発令以上の気象条件、官公庁からの指示による場合はこの限りではない。

第26条 本規則の解釈

競技会中に本規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。

第27条 罰則

- 27.1 規則違反、または競技役員への指示に対する不遵守は、罰則が適用される。
- 27.2 本規則に関する罰則および本規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。

第28条 練習走行の禁止

- 28.1 本規則の公布の日以降大豊町内での練習走行を禁止する。
- 28.2 練習走行が発覚した場合、大会への参加を拒否する。現地関係者より連絡が入ることとなっている。エントリー後の発覚の場合は参加料を没収する。

第29条 本規則の施行ならびに記載されていない事項

- 29.1 本規則は、本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。
- 29.2 本規則に記載されていない事項については、競技会審査委員会が決定する。

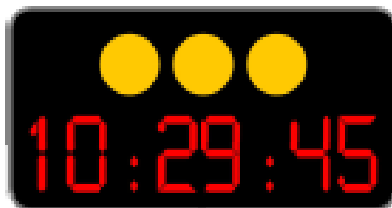
細則 1. 信号灯によるスタート手順

スタートシーケンス

スタート30秒前：黄色1個点灯



スタート15秒前：黄色3個点灯



スタート10秒前：黄色5個点灯



スタート5秒前：赤色5個点灯



スタート4秒前：赤色4個点灯



スタート3秒前：赤色3個点灯



スタート2秒前：赤色2個点灯



スタート1秒前：赤色1個点灯



スタート時刻：緑色5個点灯



- スタート時刻~20秒間は
緑色5個点灯

もしこのシステムが故障した場合は、クルーに充分聞こえる大きな声で30秒-15秒-10秒-5秒-4秒-3秒-2秒-1秒の順にカウントダウンする。

細則 2. ゼッケン（ゼッケン等の貼付場所）

ゼッケン

左右のフロントドア（ヨコハマ）及びボンネット（ダンロップ）

